

令和5年度 第一部会技術分科会 活動報告（概要）

令和6年6月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

15社16名で構成 ※令和6年3月末時点（前年比 0）

(2) 開催回数

定例会（原則1回／月）10回＋合同委員会0回＝計10回 ※定例会は2回休会

2. 審議・確認事項

(1) 月刊FESCへの寄稿依頼の件【了】

令和5年10月に日本消防設備安全センターから月刊FESCへの寄稿依頼があった。令和5年度に消防用設備等講演会の講演として「スプリンクラー設備の概要と留意事項」を担当したところ、特に「制御弁」に役割と重要性について意見が寄せられたことによる。令和6年3月号に「スプリンクラー設備の水損被害軽減対応について」という題目で掲載された。

(2) 消防用ホース等の2027年問題の件（型式失効）【了】

日本消防ホース工業会や日本消防放水器具工業会が救済措置等について消防庁と協議した結果、「消防用設備等に係る執務資料の送付について」（令和6年3月1日付け消防予第108号 消防庁予防課長通知）が発出され、屋内消火栓等に用いられる保形ホースは令和9年4月1日以降もそのまま使用できることになった。

(3) 配管腐食に対する注意喚起の件【継続】

平成28年に亜鉛メッキ配管の亜鉛メッキと水が反応して水素ガスが発生する旨のリーフレットを作成しHPに掲載した。今回は一般的に腐食に強い亜鉛メッキ配管ではあるが、温度・水質の条件によっては短期間で孔食を生じるような腐食（電位逆転による亜鉛メッキ鋼管の腐食）がまれに起こることが報告されていることから事例紹介としてリーフレットを作成した。

(4) 国土交通省「建築設備計画基準及び資料（令和6年版）」等改定の件【継続】

令和4年5月に国土交通省から「建築設備計画基準及び資料（令和3年版）」「建築設備設計基準及び資料（令和3年版）」の改定作業を開始するための意見募集があった。各社の意見を取りまとめて、技術委員会・事務局を通じて7月に提出した。その後、令和5年1月に改定1次案への意見募集があり、3月に提出。改定2次案への意見募集に対して9月に事務局を通じて提出した。

(5) 国土交通省「公共建築工事標準仕様書（令和4年版）」等改定の件【継続】

令和5年6月に国土交通省から「公共建築工事標準仕様書（令和4年版）」等の改定作業を開始するための意見募集があった。各社の意見を取りまとめて、技術委員会・事務局を通じて7月に提出した。その後、令和5年10月国土交通省と打合せを行い、意見を取りまとめ11月に提出した。

(6) 規格省令改正にかかる委員派遣の件【継続】

令和5年4月に日本消防検定協会より「消火設備規格研究専門部会」への委員派遣依頼があり、検定等委員会水系分科会の委員再募集を行った。主査・副主査が専門部会に参加することとした。

(7) その他

- ・堺市消防局技術検討会における堺市消防局の質疑（消防機関より）
- ・令和 5 年度消防用設備等講演会講師依頼（日本消防設備安全センターより）
- ・気候環境変化が消火設備に与える影響の検討依頼

3. 関連作業部会

①設計・工事基準書改訂 WG1 （スプリンクラー設備設計・工事基準書）

- ・委員構成（10 社 11 名）
- ・会議開催回数：1 回
- ・令和 7 年度に改訂版を発刊目標として継続中。

②住宅防火対応 WG

- ・委員構成（10 社 11 名）
- ・会議開催回数：0 回
- ・住宅用スプリンクラーの普及と、パッケージ型自動消火設備Ⅱ型の住宅火災への有効性について、行政や認証機関のお墨付きを得るための検討を継続中。

以 上